

# まちづくり基本計画

まちづくり基本計画は「ありたいまち」である「ひと咲き まち咲き あまがさき」の実現に向け、まちづくり構想に示す「まちづくりの進め方」や「まちづくりの基本的視点」を踏まえ、今後のまちづくりの取組方針などを示す本市の最上位の行政計画です。

まちづくり基本計画では、組織を超えた分野ごとの取組である「施策別の取組」や、施策を連携させながら優先的かつ集中的に取り組む「主要取組項目」、市の経営資源の強化に向けた「行政運営」などを示しています。

— 計画期間（前期計画） —



# 1 PDCAサイクルと横連携を重視したまちづくり

## ■施策評価を核としたPDCAサイクルによる取組の着実な推進

本市では、決算評価である施策評価を起点とし、翌年度の予算編成につなげ、事務事業を実施するという年度ごとのPDCAサイクル（単年度PDCA）により、総合計画にもとづくまちづくりを着実に進めています。

### （1）施策評価の概要

#### ①施策評価の目的

施策評価は、総合計画などの進捗確認、効率的・効果的なまちづくりの推進、意識の共有、市民の市政参画の推進を目的としています。

#### ②評価手法

- 施策別の評価

施策の展開方向ごとに、総合戦略の観点や市民意識調査結果、目標指標の進捗状況などを踏まえた評価を実施

評価方法	内容
市民意識調査	無作為抽出による市内在住の満15歳以上の市民を対象とした市民意識調査結果
担当局評価（1次評価）	市民意識調査結果や目標指標の進捗状況、分野別計画を所掌する審議会等の評価などを踏まえた、施策の主たる担当局による評価
市長評価（評価結果）	施策の主たる担当局による評価を受けての市長による評価

- 行政運営の評価

財政状況など、「施策」に分類されない「行政運営」についても目標指標の進捗状況や中長期的な目標に対する取組状況などを踏まえた評価を実施

- 主要取組項目の評価

複数年をかけて優先的かつ集中的に取り組む主要取組項目は、それぞれの項目ごとに、施策間の連携を確認しながら施策を超えた評価を実施

- 総合指標による評価

まちづくり基本計画全体の進捗を把握するため、まちづくりの総合指標の進捗を踏まえた評価を実施

- 総合評価

総合指標によるまちづくりの評価を踏まえ、主要取組項目、施策別や行政運営の評価と合わせ、まちづくりについて総合的な評価を実施

#### ③施策評価結果の活用

施策評価結果を市議会の決算審査の附属資料として提示するとともに、その結果を踏まえ、翌年度の主要事業の立案や予算編成に反映

#### ④「まちの通信簿」の作成・公表

まちづくりの進捗を、わかりやすく市民・事業者等と共有することを目的に、施策評価結果をまとめた「まちの通信簿」を作成・公表

### （2）まちづくり基本計画期間ごとのPDCAサイクル（計画期間PDCA）

計画期間PDCAは、施策評価を核とした毎年度のPDCAサイクルで生じる成果と課題、施策評価の改善、施策間連携の取組などを総合計画審議会に報告し、個別課題ではなくサイクルの進め方自体について意見を聴取するなかで、後期計画に反映させるべき論点を整理し、反映させていく仕組みです。

## ■横連携の強化による相乗効果の創出

計画を推進するに当たっては、施策を着実に進めるだけでなく、複数の施策を一体的に推進することでより大きな効果が得られると考えています。本市では、総合計画が分野別計画を束ねる位置付けであることから、総合計画と分野別計画の整合性を図り、施策間・計画間の連携を強化するため、次のような取組を進めています。

- 施策評価における連携確認

主要取組項目を中心とした毎年度の連携確認の実施

- 分野別計画の体系的な整理及び「施策間連携ガイドブック」の作成

計画を「つくる」だけでなく「つかう」ため、分野別計画を体系的に整理するとともに、市のめざす姿や、取組状況、分野別計画の策定状況などをまとめた「施策間連携ガイドブック」を作成

- 「施策間連携サミット」の開催

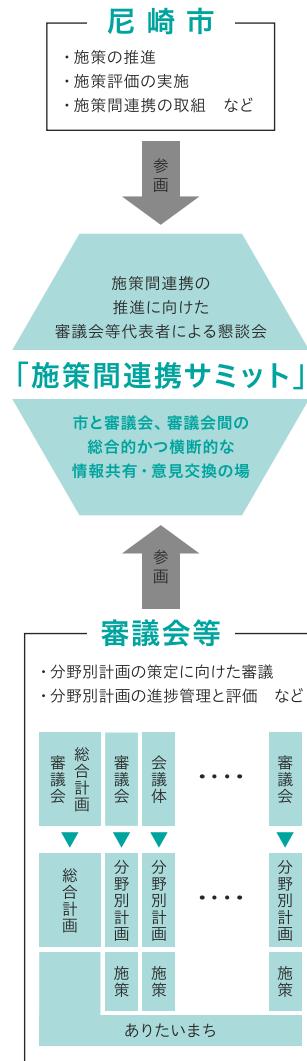
市と審議会等の代表者が、各施策の役割や隣接領域の状況などについて共有し、さらなる横連携の促進に向けた意見交換の実施

まちの課題が複雑化・多様化するなか、引き続き、PDCAサイクルにより、組織や分野ごとの専門性を高めつつ、府内のみならず、官民、自治体間など、つながりや広がりを意識するなかで、着実に、効果的に取組を推進していきます。

なお、まちづくり構想に示す「まちづくりの進め方」を踏まえ、市民・事業者等とのまちづくりにおける成功事例や今後改善が必要な事例を集約した事例集の作成といった、協働による振り返りの手法などについても検討していきます。

## 『まちづくり基本計画の推進イメージ』

※この図は、P30、P31 の「1 PDCAサイクルと横連携を重視したまちづくり」の内容をイメージ化したものです。

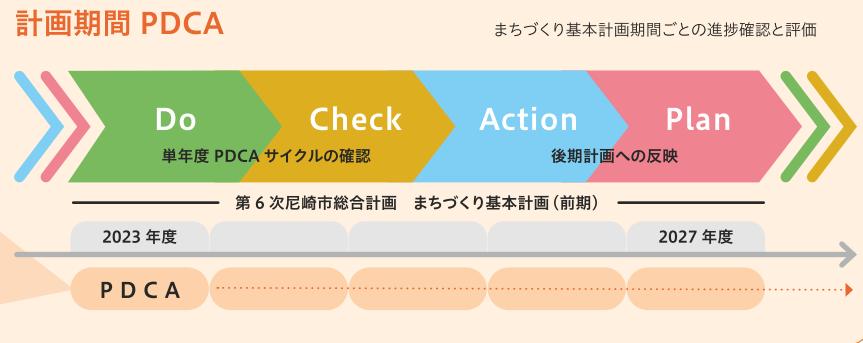
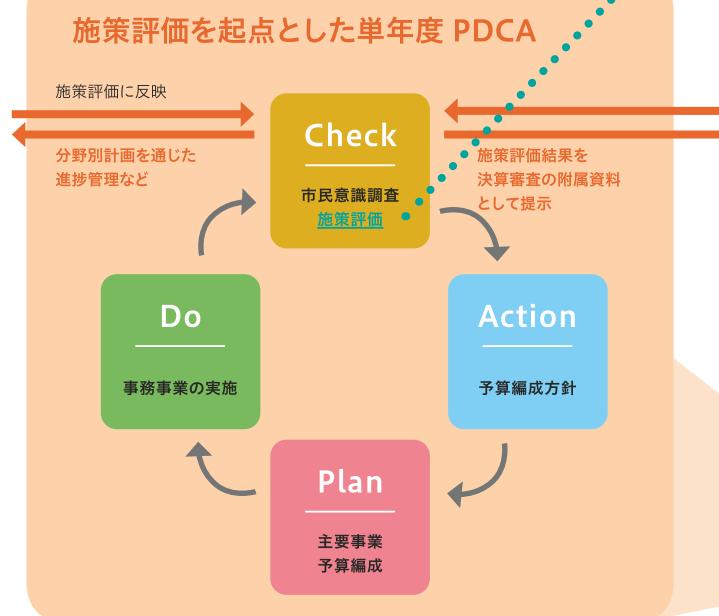
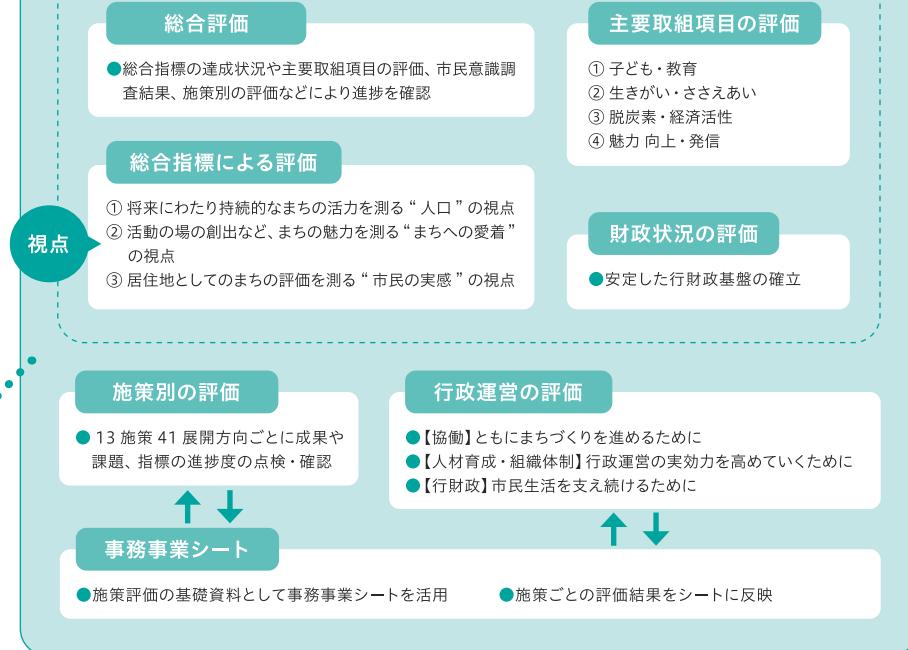


- 横連携の強化による相乗効果の創出**
- 総合計画と分野別計画の整合性を図り、施策間・計画間の連携強化に向けた取組を実施
- 【主な連携の取組】
- 施策評価における連携確認
  - 分野別計画の体系的な整理
  - 「施策間連携ガイドブック」の作成
  - 「施策間連携サミット」の開催

## ■施策評価を核としたPDCAサイクルによる取組の着実な推進

施策評価の構成(イメージ)

まちの通信簿



## 2 まちづくりの総合指標

「ありたいまち」の実現に向けて、まちづくりを進めるに当たっては、その目標や方向性を明確にするとともに、それらをまちづくりにかかる主体と共有し、絶えず取組の振り返りを行いながら進めていくことが重要です。本計画では、主要取組項目や施策ごとに指標を設定し、その進捗を測るとともに、まちづくり基本計画全体の進捗を総合的に測る「まちづくりの総合指標」を次の3つの視点で設定しました。

### 視点1 将来にわたり持続的なまちの活力を測る“人口”的視点

#### 指標 ファミリー世帯の転出超過数

まちづくり構想の「2本市の状況」にも記載のとおり、本市では、子育て中のファミリー世帯の転出超過が課題となっています。そのなかでも、特に大幅な転出超過になっている5歳未満の子どもがいるファミリー世帯の転出超過数を抑制することを総合指標の1つとして設定しています。

### 視点2 活動の場の創出など、まちの魅力を測る“まちへの愛着”的視点

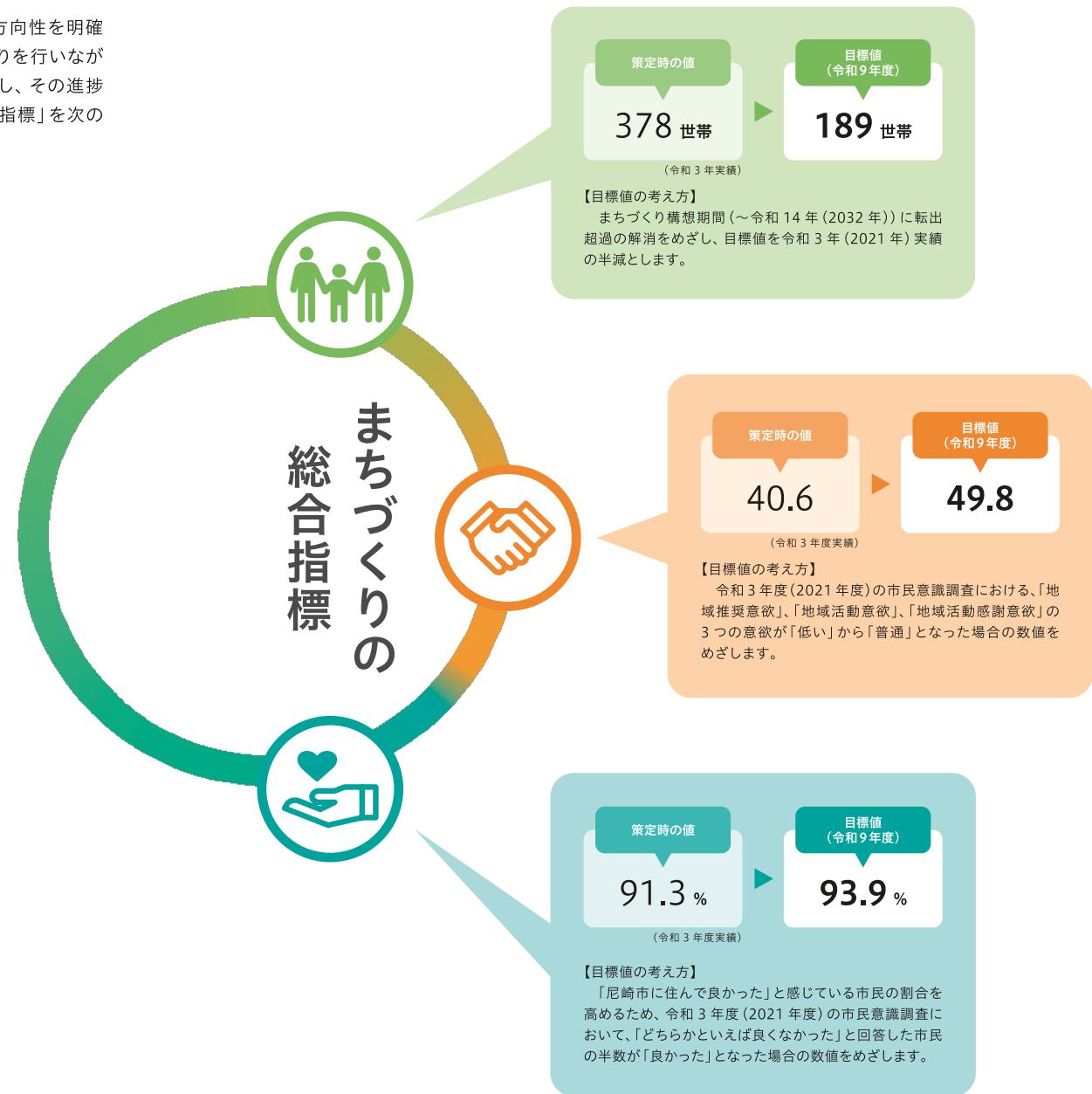
#### 指標 市民参画指数

まちの課題を解決し、魅力を高めるためには、まちに愛着を持ち、まちづくりに参画する人を増やすことが大切です。そこで、「地域推奨意欲」「地域活動意欲」「地域活動感謝意欲」という3つの意欲を組み合わせた市民参画指数を総合指標の1つとして設定しています。

### 視点3 居住地としてのまちの評価を測る“市民の実感”的視点

#### 指標 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合

市民意識調査による本市のイメージが向上し、近年、本市の人口を取り巻く環境が改善傾向にあるなか、今後も選ばれ続けるまちであるためには、市民の本市に対する満足度が何より大切です。そのため、本市に住んで良かったと感じている市民の割合を総合指標の1つとして設定しています。



# 3 施策体系

まちづくりにおけるさまざまな分野ごとの取組の方向性として、本計画では13の施策と41の展開方向を設定しています。

## «ありたいまちと施策体系»

ありたいまち

# ひと味き まち味き あまがさき



施策	展開方向	施策	展開方向
1 地域コミュニティ・学び	(1) 地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進 (2) まちの魅力を高める文化芸術活動の推進 (3) 歴史遺産の継承と学びの充実 (4) スポーツに親しむ機会の充実	7 高齢者支援	(1) 介護予防の取組や認知症施策の推進 (2) 高齢者の社会参加の促進や介護サービスの基盤づくり
2 人権尊重・多文化共生	(1) 地域における人権尊重の取組の推進 (2) 人権に関する相談体制と支援の充実 (3) 学校園などにおける人権教育の推進 (4) 市職員・教職員などへの人権教育の推進	8 健康支援	(1) 生活習慣病予防対策（ライフステージに応じた健康づくりへの支援） (2) 地域や団体などと取り組む健康づくり（ライフステージに応じた健康づくりへの支援） (3) 健康で安全・安心なくらしを確保するための体制の充実
3 学校教育	(1) 確かな学力の保証と健やかな体づくり (2) 個に寄り添った教育の推進 (3) 他者とつながる学校園づくり (4) 良好な教育環境の確保	9 生活安全	(1) 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成 (2) 自転車のまちづくりの推進 (3) ルール遵守やマナー向上
4 子ども・子育て支援	(1) 安全に安心して産み育てることができる環境づくり (2) 子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり (3) すべての子どもが健やかに育つ環境づくり (4) 子どもたちの生きる力*をはぐくむ環境づくり	10 消防・防災	(1) 消防力の充実 (2) 地域防災力の向上
5 地域福祉	(1) 「ささえあい」をはぐくむ人づくり・多様な主体の参画と協働による地域づくり (2) 誰もが安心できるくらしを支える基盤づくり	11 地域経済・雇用就労	(1) イノベーションの促進に向けた環境づくり (2) 地域経済の活性化や循環の促進 (3) 雇用就労の充実 (4) 観光振興による地域経済の活性化と魅力向上
6 障害者支援	(1) 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり (2) 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり (3) ともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり	12 環境保全・創造	(1) 脱炭素社会の形成 (2) 循環型社会*の形成 (3) 環境の保全
		13 都市機能・住環境	(1) エリアプランディング*の推進 (2) 豊かな住生活の実現 (3) 良好的な都市環境の整備

# 4 主要取組項目

「ありたいまち」の実現に向けては、各施策を効率的・効果的に推進するだけでなく、とりわけ、複雑化・多様化する課題などに対しては、よりさまざまな施策を連携させ、時宜にかなった取組を重点的に展開していくことが重要です。

本計画では、社会潮流や本市の状況を踏まえるなかで、計画期間中に複数年をかけ、優先的かつ集中的に取り組み、施策を連携させながらより強力に推進していく4つの項目を主要取組項目として設定しています。

なお、この主要取組項目については、総合計画のアクションプランである尼崎版総合戦略の政策分野と整合性を図り、一体的な推進を図ります。

## « 4つの主要取組項目 »



### 「歯車」を用いた施策間連携のイメージ

主要取組項目は、施策を連携させながら、本計画期間中に複数年をかけ、優先的かつ集中的に取組を推進していく項目です。

取組を推進するに当たり、連携が必要となる施策を意識し、また、施策を連携させることでより大きな推進力や効果が得られるることをイメージできるよう、歯車を用いた連携イメージを各項目に掲載しています。



詳細は、P12「1 社会潮流」参照

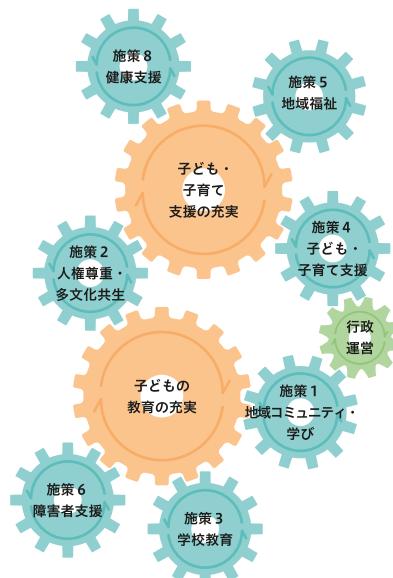
## 主要取組項目



# 1 子ども・教育



## 連携イメージ



## ■子ども・子育て支援の充実

待機児童対策を強力に推進するとともに、ファミリー世帯のニーズに応じた支援策の充実を図るなど、子どもを育てる人や子どもを望むすべての人が安心して産み育てられる環境づくりに取り組みます。

また、貧困の連鎖の解消に向け、困難を抱える子ども・若者に対する支援を継続するとともに、子ども家庭総合支援拠点である「いくしあ」と一体となった尼崎らしい児童相談所\*の設置に向けた準備を進めなど、子どもファーストを基本としつつ、ファミリー世帯を包括的に支援します。

## ■子どもの教育の充実

個々の伸びやつまづきに寄り添った学習支援や科学的根拠にもとづく先進研究による学力向上の取組を継続するとともに、幼保小連携の推進など就学前教育の研究・実践の取組、インクルーシブ教育システム\*の推進などに取り組みます。

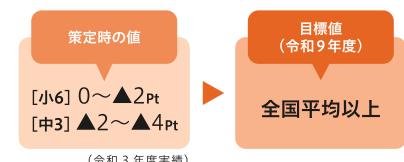
また、地域とともにある学校づくりをめざし、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）\*の全市展開を推進します。

安全・安心な教育環境の確保に向けては、いじめなどの未然防止、早期発見、早期解消に向けた取組や体罰根絶に向けた取組を徹底します。

さらに、ユースカウンシル\*の実践などを通じて、若者の主体的な活動を支援します。

●「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合  
(市民意識調査)

## ●全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較



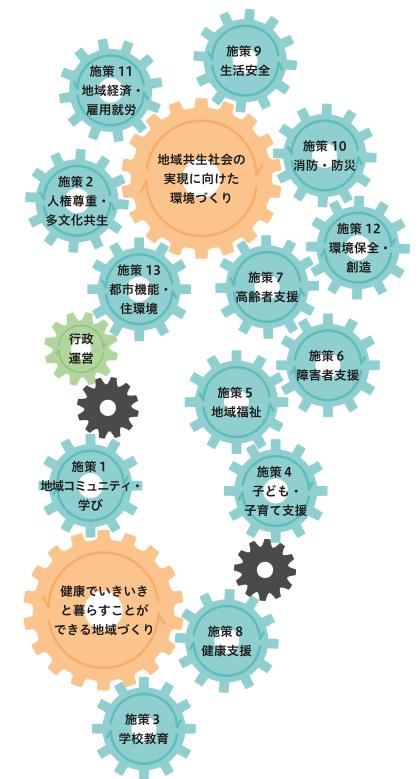
## 主要取組項目



# 2 生きがい・ささえあい



## 連携イメージ



## ■地域共生社会の実現に向けた環境づくり

地域で世代や分野を超えてつながり、安全・安心を実感し、支えあえる社会の実現に向け、複雑化・複合化した課題を抱える人への重層的支援\*の推進や、年齢・性別・障害の有無・国籍などにかかわらず、誰もが尊重され、活躍できる環境づくりに取り組みます。また、近年、頻発している大規模な自然災害などに備え、市の防災対策の強化や地域防災力の向上に取り組みます。

## ■健康でいきいきと暮らすことができる地域づくり

平均寿命が延伸するなか、生涯を通して健康でいきいきと暮らすことができるよう、自身の健康に対する意識を高めるとともに、それを気軽に行動に移せる環境づくりが重要です。

市民の健康寿命\*の延伸に向け、より若い世代から望ましい生活習慣を獲得できるよう、「ヘルスアップ尼崎戦略\*」によるライフステージに応じた健康づくりへの支援の充実を行います。

●「安全で安心して暮らせるまち」と感じている市民の割合  
(市民意識調査)●健康寿命の延伸  
※指標の数値は健康寿命と平均寿命の差

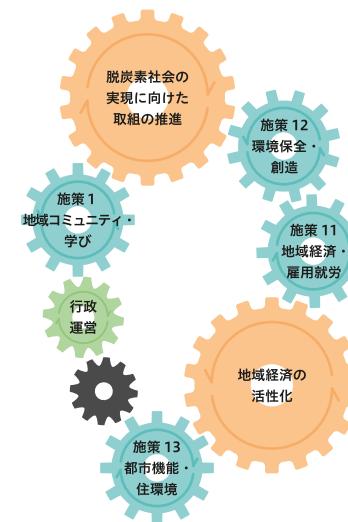
## 主要取組項目



### 3 脱炭素・経済活性



## 連携イメージ



## 主要取組項目



### 4 魅力向上・発信



## 連携イメージ

#### ■学びの推進によるシチズンシップの向上

シチズンシップの向上に向け、「あまがさき・ひと咲きプラザ」や「生涯学習プラザ」をはじめ、まち全体での学びのさらなる充実に取り組み、学びの広がりやつながりを通して、市民力が発揮され、地域発意の取組が広がるよう支援します。

#### ■エリアプランディングの推進

鉄道駅周辺を中心としたエリアごとに、市民・事業者等と連携して公園や駅前広場などを活用した交流・滞在空間を創出します。また、土地利用の誘導や住環境の向上など地域特性に応じたまちづくりを進め、情報発信も合わせることでエリアごとのプランディングを推進します。

#### ■イメージの向上によるシビックプライドの醸成

誰もが気持ち良く暮らすことができるまちの実現に向けて、自転車の運転、ごみの分別、ポイ捨て、喫煙など、ルール、マナーに対する理解と意識の向上に向けた取組を推進します。あわせて、向上している学力や治安などの実態とイメージのギャップを解消するとともに、まちへの誇りと愛着を高めるため、魅力創造と発信を一体的に取り組むシティプロモーションを推進します。

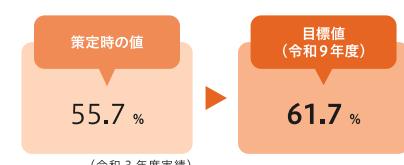
## ●市域における二酸化炭素排出量



## ●市内総生産(実質 GRP)



## 指標

●「生涯学習活動が地域活動につながった」と感じている市民の割合  
(市民意識調査)●「まちのイメージが良くなった」と感じている市民の割合  
(市民意識調査)

# 5 施策別の取組（各論）

「ありたいまち」の実現に向け、施策別の取組の方向性を示しています。施策ごとに「施策目標」、「現状と課題」、「施策の展開方向」と「施策の進捗状況を測る代表指標」などについて記載しています。

## ■各論の構成（施策の見方）

### 1 現状と課題

**施策ごとに本市の現状と課題を記載しています。**

### 1 現状と課題

**現状（成果）**

**自らのまちづくりの意識**

平成 28 年（2016 年）10 月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。

**シナジー・ジャッジメントの考え方とビッグ・ブレイブの醸成**

まちづくりの意識向上とともに、一人ひとりが当事者としてのかかわりについてシナジー・ジャッジメントの向上と、地域に対して誇りと愛着を持つビッグ・ブレイブの醸成が重要であるという認識のもと、まちの黏り向上、課題解決に向けてさまざまな取組を推進してきました。

**地域振興体制の再構築**

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、小学校区ごとの地区連携組織を統合する形で、尼崎市内 12 の学年別地区連携組織を設立し、地域間連携や地域発展の課題解決、能力向上に向けた取組を推進しています。

**学びと活動の拠点整備**

「市内の交流・学習」「子どもの育ち」「教職員の人材育成」が目標的に達成されました。「あさひき」「ひとときプラザ」を開設するとともに、公民館・地区会館を活用して活動を支えたための施設である生涯学習プラザとして市内 12 の学年別に整備し、学びや社会の充実や活動の創出などに取り組んでいます。

**地域資源を生かした文化振興**

本市では「文化ビジュン」を策定し、過去から継続されてきた伝統的な祭りや行事、本市をつかう文化人などをさまざまな地域資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に向けた文化振興に取り組んでいます。

**歴史博物館の開館**

令和 2 年（2020 年）10 月に文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を兼せ持つ歴史博物館を開館しました。歴史博物館は、豊かな歴史と文化を理解し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を持ちます。

**【スポーツのまち尼崎】に向けた取り組み**

本市では市制施行 80 周年（1996 年）に「スポーツのまち尼崎」を掲げており、令和元年度（2019 年度）に策定した「スポーツ推進計画」にとどまらず、生涯スポーツの推進と共に、公文書館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

**主な課題**

**地域コミュニティの醸成に向けた取組**

地域における人と人とのつながりが希薄化する一方で、インターネットや SNS の普及により人々のカラクリスタイルが多様化しています。そういった状況において、地域発展や共感、相互理解が弱り、地域におけるつながりの大切さを感じにくくなっています。

(%) ■近年人口推移

年度	人口 (千人)
2016	243
2017	241
2018	249
2019	249
2020	250
2021 (年度)	253

**まちに学びを引き起すすめ**

地域の魅力や文化資源に向け、生涯学習が大変身になりました。これまで「みんなの尼崎大学」など学びの環境をつくりを行ってきましたが、今後も地域のまちのプラットフォーム機能の充実・強化が求められます。

**文化・歴史・スポーツに触れる機会の増加**

文化・歴史・スポーツの振興のために「見る」「見る」「支える」という観点を踏まえ、誰もがこれに触れられる機会を十分に確保し、学びや活動を支える環境づくりを行い、地域資源としての能力を創出し、高めていく必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。

**博物館・図書館・公文書館機能の有機的な連携**

文化的な情報資源の収集・蓄積・提供という共通の役割を担う、公文書館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

46

## ● 施策目標

施策ごとに本市がめざす姿や方向性などについて記載しています。

まちづくり基本計画／施策別の取組（各論）

## ● 施策目標

まちにかかるすべての人が、ともに学び、考え、お互いの力を出し合う自治のまちづくりを推進することで、まちへの愛着を深め、魅力あふれるまちをめざします

## ● 2 施策の展開方向

## ● 2 施策の展開方向

「施策目標」の実現に向けた取組の方向性と取組内容を記載しています。

## ● 3 施策の進捗状況を測る代表指標

## ● 3 施策の進捗状況を測る代表指標

施策の進捗状況を測るために「代表指標」を設定しています。毎年度実施している「施策評価」において、代表指標を中心にして施策の進捗について確認し、振り返りを行います。

ここで「市民意識調査」は、「まちづくりに関する意識調査（令和 4 年（2022 年）2 月）」です。

策 定 時 の 値：令 和 3 年 度  
(2021 年 度)

目 標 値：令 和 9 年 度  
(2027 年 度)

## ● 主な関連計画

本市が策定している分野別の計画について、施策ごとに関連する「分野別マスタークリーン」と「他施設で関連する主な分野別マスタークリーン」をまとめています。また、計画期間については令和 4 年（2022 年）4 月 1 日現在の内容です。

### 【凡例】

分野別マスタークリーン.....

〇〇〇〇〇計画(令和〇年度～令和〇年度)

その他の関連計画.....

〇〇〇〇〇方針

まちづくり基本計画

45

# 1 地域コミュニティ・学び

## 1 現状と課題

### 現状（成果）

#### 自治のまちづくりの推進

平成 28 年（2016 年）10 月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。

#### シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成

まちづくりの推進に当たっては、一人ひとりが当事者としてかかわっていくというシチズンシップの向上と、地域に対して誇りと愛着を持つシビックプライドの醸成が重要であるという認識のもと、まちの魅力向上、課題解決に向けてさまざまな取組を推進してきました。

#### 地域振興体制の再構築

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、小学校区に 1 人の地域担当職員を配置し、地域資源情報を分野やエリアごとに検索できるサイト「あましああ\*」なども運用しながら多様な主体同士の関係づくりや地域発意の課題解決、魅力向上に向けた取組を推進しています。

#### 学びと活動の拠点整備

「市民の交流・学習」、「子どもの育ち」、「教職員の人材育成」が有機的に連携した「あましあき・ひと咲きプライズ」を整備するとともに、公民館と地区会館を学びと活動を支えるための施設である生涯学習プラザとして市内 12 か所に整備し、学びの機会の充実や活動の創出などに取り組んでいます。

#### 地域資源を生かした文化振興

本市では「文化ビジョン」を策定し、過去から受け継がれてきた伝統的な祭りや行事、本市ゆかりの文化人などさまざまな地域資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に向けた文化振興に取り組んでいます。

#### 歴史博物館の開館

令和 2 年（2020 年）10 月に文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史博物館を開館しました。

歴史博物館は、豊かな歴史や文化を理解し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を持ちます。

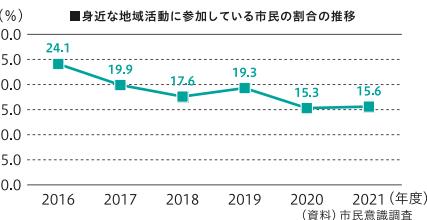
#### 「スポーツのまち尼崎」に向けて

本市では市制施行 80 周年（1996 年）に「スポーツのまち尼崎」を掲げており、令和元年度（2019 年度）に策定した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの推進と、競技力の向上に取り組んでいます。

### 主な課題

#### 地域コミュニティの醸成に向けた取組

地域における人ととのつながりが希薄化する一方で、インターネットや SNS の普及により人々のライフスタイルが多様化しています。そういった状況において、地域発意や共感、相互理解が広がり、地域におけるつながりの大切さを再認識していくことが課題です。



#### まちに学びをまき起こす

地域の魅力向上、課題解決に向け、自発的な学びが大切であることから、これまで「みんなの尼崎大学」など学びの環境づくりを行ってきましたが、今後も地域の学びのプラットフォーム機能の充実・強化が求められます。

#### 文化・歴史・スポーツに触れる機会の増加

文化・歴史・スポーツの発展のために、「見る」「する」「支える」という視点を踏まえ、誰もがこれに触れる機会を十分に確保し、学びや活動を支える環境づくりを行い、地域資源としての魅力を創出し、高めていく必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。



大植英次さん 中学・高校吹奏  
楽部公開レッスン＆コンサート  
白髪一雄さんのフットペインティ  
ングに挑戦する小学生

#### 博物館・図書館・公文書館機能の有機的な連携

文化的な情報資源の収集・蓄積・提供という共通の役割を担う、公文書館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

## 施策目標

まちにかかるすべての人が、ともに学び、考え、お互いの力を出し合う自治のまちづくりを推進することで、まちへの愛着を深め、魅力あふれるまちをめざします

## 2 施策の展開方向

### （1）地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進

- ①多様な主体による地域発意の取組や地域コミュニティを支援する仕組みづくり
- ②まちのいたる所で展開される学びと活動を支える環境づくり
- ③地域と学校の連携・協働の推進
- ④図書を通じた市民の学習活動の支援、交流の機会の提供や図書館を拠点とする図書サービス網の充実

### （2）まちの魅力を高める文化芸術活動の推進

- ①若い人の夢とチャレンジの応援
- ②はぐくまれてきた歴史・伝統・文化の継承・発展
- ③市民の芸術体験を支える取組の推進

### （3）歴史遺産の継承と学びの充実

- ①尼崎の歴史に触れ学ぶ機会の拡充と魅力の発信
- ②歴史遺産を守り、活用しながら継承していく取組の推進
- ③地域の歴史を学び、活動する市民を支える取組の推進

### （4）スポーツに親しむ機会の充実

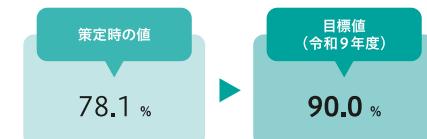
- ①ライフステージや体力などに応じた生涯スポーツの推進
- ②各種スポーツ大会・イベントを通じた競技スポーツの推進

## 3 施策の進捗状況を測る代表指標

### I 「地域の活動に参加している」と答えた市民の割合 (市民意識調査)



### II 「講座などに参加して学んだことを地域や社会のために生かしたい」と考えている参加者の割合 (参加者アンケート)



#### 主な関連計画

- 分野別マスターplanなど  
尼崎市立図書館基本的運営方針
- 文化ビジョン
- スポーツ推進計画

#### 他施策で関連する主な分野別マスターplan

- 【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
- 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画
- 【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
- 【地域福祉】あましあき地域福祉計画
- 【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画
- 【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
- 【環境保全・創造】尼崎市環境基本計画
- 【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスターplan（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まいと暮らしのための計画

## 2

## 人権尊重・多文化共生

## 1 現状と課題

## 現状（成果）

## 人権文化いきづくまちの実現に向けて

誰もが権利を行使できる主体として認められ、暮らしやすいと実感できる、それがあたりまえになる人権文化がいきづくまちをめざし、「尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例」を制定しました。また、条例にもとづき、令和3年度（2021年度）に「尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画」を策定しました。



## 人権啓発の推進による人権意識の高揚

人権に関する講演会の開催や地域における人権の主体的な学びの支援を実施するなど、市民の人権問題の正しい理解を深め、人権意識の高揚を図っています。

## 男女共同参画\*の推進

本市では、平成17年（2005年）12月に「尼崎市男女共同参画社会づくり条例」を制定し、「男女共同参画計画」にもとづき、拠点の整備や、相談・啓発事業を推進するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。また、「パートナーシップ宣誓制度\*」を導入するなど性の多様性の尊重に取り組んでいます。

## 外国籍住民の増加と暮らしやすさの環境整備

本市には、約12,000人（令和4年（2022年）4月現在）の外国籍住民があり、新たな在留資格（特定技能）の創設により、今後ますます外国籍住民の増加が見込まれます。そうした状況のなか、外国籍住民が本市で安心していきいきと暮らしていけるよう「外国人総合相談センター\*」を設置しています。

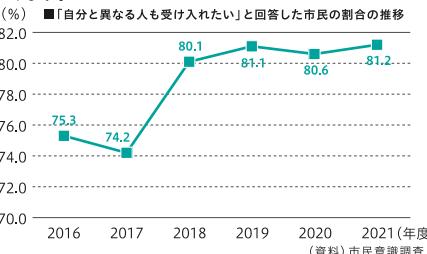
## 市職員・教職員などへの人権研修

市職員や教職員などに対し、さまざまなテーマの人権研修を実施し、人権意識の高揚に向けて取り組んでいます。

## 主な課題

## 人権への理解の深化

人間らしく生きるために誰からも侵害されない普遍的な権利として、人権に関心を持ち、学び続ける必要があります。



## 多様化する人権問題への対応

さまざまな人権問題をはじめ、今後、社会経済情勢の変化に伴い新たに生じる人権問題についても課題を認識し、状況に応じた取組を進める必要があります。

## 性の多様性を前提とした社会の実現に向けた施策の推進

根強く残る性別による固定的役割分担意識や社会慣行によって、性的マイノリティも含めたジェンダー\*にもとづく偏見や不平等が生じており、その解消が課題です。

## 多文化共生社会の実現に向けた取組のさらなる推進

外国籍住民は、言語や文化の壁、習慣の違いがあることから、外国籍住民のニーズに応じた支援や日本人と外国籍住民とが互いに理解を深めることが課題です。

## 施設整備や情報保障などの取組の推進

人権に配慮した施設の整備・運用や高齢者、障害のある人、外国籍住民など情報弱者に配慮した情報・コミュニケーションの支援に取り組む必要があります。

## 顕在化する子どもの人権問題

虐待やいじめなど子どもの人権に関するさまざまな問題が顕在化しており、その対応が課題です。

## 市職員・教職員などのさらなる人権意識の高揚

市職員などは市民の人権を保障する責任や役割を有していること、また、教職員は教育活動を通じ子どもが自らを尊い存在であると感じることができるように育成する指導力が求められるところから、さまざまな人権問題の知識を備えるとともに、さらなる人権感覚の涵養と人権意識の高揚に取り組む必要があります。

## 施策目標

誰もが人権侵害を受けず、権利を行使できる主体として認められ、日々の暮らしのなかで尊重されていると実感できるまちをめざします

## 2 施策の展開方向

## (1) 地域における人権尊重の取組の推進

- ①市民が地域でつながり支えあえる関係を築くための、学びや交流の場づくり
- ②地域において人権について学び続けることができるよう、さまざまなテーマでの人権学習・啓発の推進

## (3) 学校園などにおける人権教育の推進

- ①すべての子どもが健やかに学び育つための人権教育の推進

## (2) 人権に関する相談体制と支援の充実

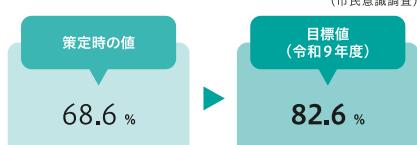
- ①性の多様性の理解促進、ワーク・ライフ・バランスの推進など、ジェンダー平等に向けた男女共同参画社会の実現への取組の推進
- ②外国籍住民のニーズの把握に努め、日本人との交流や日本語学習への支援、外国籍住民の相談体制の充実など、多文化共生社会の実現への取組の推進
- ③多様化するさまざまな人権問題への取組の推進
- ④誰もが利用しやすい施設などの整備や情報の円滑な取得・利用に向けた環境整備への取組の推進

## (4) 市職員・教職員などへの人権教育の推進

- ①人権行政を推進する責務や役割を果たせるよう、市職員などへの人権研修の推進
- ②研修などを通じた教職員の人権意識の醸成及び指導力の向上

## 3 施策の進捗状況を測る代表指標

## I 「日々の暮らしのなかで、自分の居場所があり、他者に認められている」と感じている市民の割合



## II 「人権への関心がさらに高まった」と感じた人権講座受講者の割合



## 主な関連計画

## ■分野別マスターplanなど

尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画  
(令和3年度～令和12年度)

- 男女表現ガイドライン
- 男女共同参画計画
- 配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画

尼崎市国際化基本方針(平成6年度～)

## ■他施策で関連する主な分野別マスターplan

- 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画
- 【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
- 【地域福祉】あまがさき地域福祉計画
- 【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき
- 【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
- 【環境保全・創造】尼崎市環境基本計画
- 【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスタープラン(尼崎市立地適正化計画)、尼崎市住まいと暮らしのための計画

# 3 学校教育

## 1 現状と課題

### 現状（成果）

次代を生き抜く力をはぐくむ「尼崎市教育振興基本計画」の策定

これからの子どもたちが、急速な社会変化に伴う新たな困難を乗り越え、未来社会を創造する力を身につけられるよう、令和元年度（2019年度）に教育行政の方向性を定めた「尼崎市教育振興基本計画」を策定しました。



「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業の様子

### 本市独自の「あまっ子ステップ・アップ調査事業」の実施

教育活動に関する検証改善サイクルを確立しつつ、児童生徒の学力と生活実態を継続的に把握し、個に寄り添った学習支援の取組を推進しています。令和3年度（2021年度）の全国学力・学習状況調査では、小学校6年生の算数が全国平均に並ぶなど、基礎学力の向上がうかがえます。

### 習熟度に応じ課題を出題できるデジタル教材の活用

GIGAスクール構想\*の実現に向け、ICTを活用したよりわかりやすい授業を進めため、市内すべての小・中学校の児童生徒に1人1台タブレットを配備しています。

### 豊かな心の育成、いじめ防止、体罰根絶

本市では、いじめや体罰などの重大事案が発生したことを受け、誰もが過ごしやすい学校の環境づくりに努めるとともに、体罰根絶に向けた教職員の意識改革に努めています。

### 地域全体で子どもの成長を支える仕組みづくり

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入するなど、学校と地域の連携を推進し、子どもたちの社会性の涵養と教員の負担軽減につながる取組を行っています。

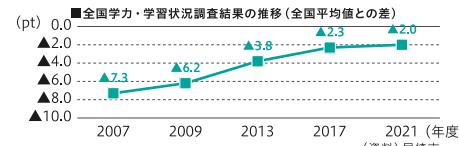
### 安全・安心に学習できる教育環境の整備

小・中学校の耐震化や空調設備の完了に加え、衛生的なトイレの整備や洋式便器への改修、教育ICT環境の整備など良好な教育環境の整備に取り組んでいます。また、令和4年（2022年）1月には中学校給食を開始しました。

### 主な課題

#### 確かな学力の保証

学力や学習環境の面で着実に改善が進んでいるものの、全体として全国学力・学習状況調査の結果が全国平均値を上回ることができていません。そのため、基礎学力の向上に取り組むとともに、子どもたちがこれから社会を生き抜くために必要な非認知能力\*の向上に向けた取組を行う必要があります。



#### インクルーシブ教育システムの構築

一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行うとともに、障害のある子どもと障害のない子どもとが可能な限りともに教育を受けられるような取組を行う必要があります。

#### いじめ・体罰などへの対応

いじめや体罰は重大な人権侵害であり、これまでにもいじめ認知件数の増加や体罰根絶に向けた研修の実施などの取組を進めています。また、不登校対策として個別の要因などを丁寧に把握し福祉的観点からも支援の取組を進めています。

今後も、より一層学校や行政をはじめとする関係者が協力・連携し、児童生徒が安全・安心に過ごすことができる教育環境を確保する必要があります。

#### 学校と地域との連携のさらなる推進

地域とともにある学校づくりへの転換が必要です。

#### 教員が児童生徒と向き合う時間の確保

児童生徒を取り巻く教育環境が多様化するなかで、ICTやデジタル技術を活用するなど、さまざまな業務に対応する教員の長時間勤務を解消する働き方改革が課題です。

#### ICT活用指導力の向上

学校におけるICT機器を効果的に活用した学習活動の充実に向けて、教職員のICT活用指導力のさらなる向上を図る必要があります。

#### 学校園施設の老朽化対策

学校園施設は、建築後40年を経過している校舎が約6割を占めており、経費の縮減や平準化を図りながら維持管理や更新を行う必要があります。

## 施策目標

社会の変化に主体的かつ柔軟に他者と協働しながら対応する力、知識や技能を活用して課題を解決する力、持続可能な新しい社会を創造する力をはぐくむ教育をめざします

## 2 施策の展開方向

### （1）確かな学力の保証と健やかな体づくり

- ①個の基礎学力の向上に向けたICT教材の活用などの推進
- ②科学的根拠にもとづく研究などの結果の分析による政策への反映や教員の指導力の向上
- ③児童生徒の体力向上と学校給食などの活用による食育\*の推進

### （3）他者とつながる学校園づくり

- ①幼児期に求められる5領域（健康、人間関係、環境、言葉表現）に係る教育の充実による他者とのかかわりを通じた後伸びる力\*や生きる力の育成
- ②地域社会を担う人材創出のための地域とつながる市立高校改革の推進
- ③学校と地域住民などが力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの拡充

### （2）個に寄り添った教育の推進

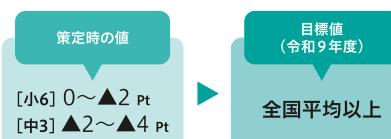
- ①個の尊厳や人権が尊重される社会に向けた児童生徒の育成や道徳教育の充実
- ②研修などを通じた教職員の人権意識の醸成及び指導力の向上
- ③不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解消による安全・安心な学校園づくり
- ④インクルーシブ教育システムによる、切れ目のない支援の充実

### （4）良好な教育環境の確保

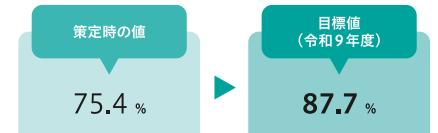
- ①児童生徒の安全確保などのための学校園施設の適切な維持管理及び更新
- ②教員が児童生徒と向き合う時間を確保するための働き方改革の推進
- ③ICT環境の整備及びICT活用促進などによるGIGAスクール構想の推進

## 3 施策の進捗状況を測る代表指標

### I 全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較



### II 「困難や課題に対し、周りの人と協力して解決に向けて取り組んでいる」と答えた児童生徒の割合 (あまっ子ステップ・アップ調査)



#### 分野別マスタークリアなど

##### 尼崎市教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）

- いじめ防止基本方針
- インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について（基本方針）
- 体罰等防止ガイドライン

#### 他施策で関連する主な分野別マスタークリア

- 【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくり計画、尼崎市国際化基本方針
- 【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
- 【地域福祉】あまがさき地域福祉計画
- 【障害者支援】尼崎市障害者計画
- 【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 【健康支援】尼崎市地域いきいき健康プランあまがさき
- 【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
- 【環境保全・創造】尼崎市環境基本計画
- 【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスター計画（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まいと暮らしのための計画

# 4 子ども・子育て支援

## 1 現状と課題

### 現状（成果）

#### 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

マタニティセミナーや子育て交流会、産後ケアなどの妊産婦への支援とともに、「乳幼児健診や子どもの医療費助成の拡充などの子育て期への支援を通じ、切れ目のない支援に向けて取組を進めています。

#### 保育環境の整備

就労を希望する子育て家庭の増加により、保育ニーズが増加しているため、保育所の設置を進めるとともに、尼崎市保育士・保育所支援センター「あまのかけはし\*」を設置し、保育士の確保や市内での就業の継続に向けた取組を進めています。

#### 子どもの人権尊重

すべての子どもが健やかに育つ社会をめざし、「尼崎市子どもの育ち支援条例」を制定し、条例の推進計画として「尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（わいわいキッズプランあまがさき）」を策定するとともに、「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を設置するなど、子どもの人権が尊重され、子ども自身の意思が最大限尊重される環境整備に取り組んでいます。

#### 「いくしあ」と連携した児童相談所の設置準備

子どもの育ち支援センター「いくしあ」を設置し、子どもと子育て家庭に寄り添い、総合的な支援を進めるとともに、虐待の予防・早期発見に取り組んでいます。また、虐待への対応については、「いくしあ」と連携した一貫性のある支援体制の構築に向け、令和8年（2026年）に一時保護機能を有する児童相談所を設置するための準備を進めています。



「いくしあ」

「ユース交流センター」

#### 青少年が社会性をはぐくむための取組

「ユースワーク\*」の視点を取り入れた居場所づくりなど、子ども・若者がさまざまな体験や活動を通して社会性をはぐくむための取組を進めています。

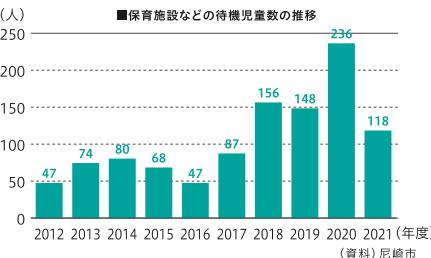
### 主な課題

#### 妊産婦の孤立と支援ニーズの多様化

地域のつながりの希薄化や少子化などにより、子育ての悩みや不安を抱える保護者が増加しています。子どもを育てる人や子どもを望むすべての人が安心して産み育てられるような環境づくりや、出産年齢の高齢化による、妊産婦の心身のリスク、産後ケアのニーズへの対応が課題です。

#### 待機児童の解消

保育の量の確保や質の向上に取り組んでいるものの、それを上回る保育ニーズの増加に対応しきれていないことから、待機児童の解消が喫緊の課題です。



#### 多様な支援主体との連携

子ども食堂\*や居場所づくりなど多様な主体による支援が広がりつつあるなか、教育、福祉、保健分野などのさらなる連携を進めるとともに、保護者、地域住民、各種団体、司法などがプライバシーに配慮しつつ、情報共有を図ることが重要です。

#### 子どもの権利擁護\*と青少年への支援

児童虐待の相談件数が、年々増加傾向にあり、内容も複雑化・多様化していることからその予防対策が重要です。また、子どもや若者の声が社会に反映されるよう、意見表明などの権利を保障するとともに、大人が子ども・若者の権利について理解することが必要です。

#### 児童福祉に携わるさまざまな人材の育成

児童福祉については、専門性が高いことから、その支援に係るさまざまな人材の育成が課題です。

## 施策目標

子どもの笑顔が輝くまちをめざします

## 2 施策の展開方向

### (1) 安全に安心して産み育てることができる環境づくり

- ①妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実
- ②子育ての不安や負担感の軽減のための相談環境の整備
- ③地域の支援団体や学校・病院との連携などによる、地域資源や社会資源の創出と持続的支援の強化

### (2) 子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり

- ①保育施設などや児童ホームの適正な保育の量の供給及び質の向上
- ②保育士の確保や市内での就業の継続につながる支援
- ③子育てをしながら自分らしく活動できる環境整備

### (3) すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

- ①保健・福祉・医療などの連携による子どもや家庭への総合的な支援
- ②家庭・地域・学校・保育の一体的な取組の推進
- ③「いくしあ」と一体的な児童相談所の設置、運営
- ④発達特性\*のある子どもや、ヤングケアラー\*などさまざまな困難を抱える子どもの理解と支援

- ①多様な教育の充実に向けた教育活動の推進
- ②子どもの自尊感情・自己肯定感や他者を思いやる気持ちなどを高めるような、豊かな心の育成
- ③「ユースワーク」の視点を取り入れた取組の推進

## 3 施策の進捗状況を測る代表指標

### I 「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合 (市民意識調査)



### II 「自分には良いところがある」と答えた児童生徒の割合 (あまっ子ステップ・アップ調査)



#### 主な関連計画

- 分野別マスターplanなど
- 尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（令和2年度～令和6年度）
- 子ども・子育て支援事業計画
- (仮称)こども家庭センター設置基本方針

#### 他施策で関連する主な分野別マスターplan

- 【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
- 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画
- 【地域福祉】あまがさきし地域福祉計画
- 【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき
- 【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
- 【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスターplan（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まいと暮らしのための計画

## 5

## 地域福祉

## 1 現状と課題

## 現状（成果）

## 地域福祉活動の担い手づくり

将来の担い手を育成するために高校生・大学生と福祉課題に取り組む市民活動団体との協働体験の支援などに取り組むとともに、社会福祉法人などへの地域貢献活動の働きかけを進めています。



民生児童委員\*と一緒に見守りを行う高校生

## 地域における見守り・ささえあいの活動の推進

尼崎市社会福祉協議会と連携し、災害時要援護者支援などの基盤となる地域住民主体の見守り・ささえあい活動を推進するとともに、地域情報共有サイト「あましあ」に掲載する地域の交流や集いの場、相談窓口、市民活動団体などの情報の充実に取り組んでいます。

## 社会福祉法人・企業などによる地域貢献の推進

福祉避難所\*の指定協定や、見守り・災害時支援などの地域福祉に関する協定を締結するなど、社会福祉法人・企業、市民活動団体などが地域社会の一員としてそれぞれの強みを生かし、地域住民などと協働して課題解決に取り組むことを推進しています。

## 包括的な支援体制の整備

生活保護受給者をはじめ、支援を必要とする人が近隣市と比べても多いなかで、生活困窮者\*支援や障害者支援、子育て支援など、保健と福祉課題に一体的に対応する南部・北部保健福祉センターや生活全般の困りごとを受けとめる「しごと・くらしサポートセンター尼崎」を設置し、相談支援体制の整備を行いました。



保健と福祉の窓口を1つのフロアに集約し、連携を促進（北部保健福祉センター）

しごと・くらし  
サポートセンター尼崎  
リーフレット

## 主な課題

## 地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援

地域福祉活動の担い手が見つからないことで、活動の継続が困難になる状況があります。新たな担い手の発掘・育成・支援が課題です。

## 支えあう意識と見守り・ささえあい活動の充実

住民同士のつながりが希薄化するなか、課題を抱えた市民の孤立や排除が懸念されています。支援が必要になってしまっても、地域で孤立することなく暮らし続けられるよう、市民一人ひとりが他人事ではなく「我が事」としてお互いを思いやり、支えあう意識の醸成とともに、地域の福祉課題を話し合う場づくりや見守り活動などの充実が必要です。

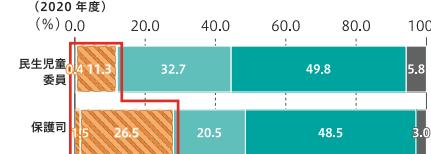
## 課題を抱え潜在化する市民の早期把握

支援につながりにくいごみ屋敷問題や多頭飼育問題\*を抱えた世帯の増加、近年ではヤングケアラーといった課題が顕在化するなど、いわゆる制度の狭間の課題が増加しています。こうした課題を抱えた市民を、課題が深刻化する前に発見し、支援につなげるアウトリーチ\*などの充実が課題です。

## 複雑化・複合化した課題への対応

8050問題\*、ダブルケア\*などの1つの支援機関や制度では解決できない複雑化・複合化した課題が増加し、これまでの分野ごとの制度を中心とした支援体制では迅速な対応や課題解決が困難となっています。各分野の制度を最大限活用するとともに、さまざまな地域資源と連携した伴走支援などに取り組むために、令和4年度（2022年度）に設置した重層的支援を推進する組織を中心に、包括的な支援のさらなる推進が求められています。

## ■民生児童委員、保護司\*の把握する複数の課題が重なる支援困難事例（2020年度）



（資料）尼崎市

## 権利擁護支援の推進

認知症や障害などにより財産管理や地域での日常生活などに支障のある方などの権利擁護に向けた、さらなる制度の周知や活用の支援が重要です。

## 施策目標

互いに尊重し、つながり支えあい、安全・安心に“ともにいきる”まちをめざします

## 2 施策の展開方向

## (1) 「ささえあい」をはぐくむ人づくり・多様な主体の参画と協働による地域づくり

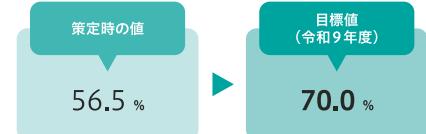
- ①福祉学習の推進
- ②地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援
- ③地域の福祉課題の解決に向けた地域住民・支援機関などによる地域を支えるネットワークづくり
- ④地域特性に合わせた多様な見守り・ささえあいの充実

## (2) 誰もが安心できるくらしを支える基盤づくり

- ①複雑化・複合化した課題を受け止めるための包括的・総合的な相談支援の充実
- ②本人の意思決定を尊重し、自分らしく生きていくための成年後見制度利用促進などによる権利擁護の推進

## 3 施策の進捗状況を測る代表指標

## I 「困りごとを抱えている人に気づいたら何らかの行動をする（ほっとかない）」と考えている市民の割合（市民意識調査）



## II 支援において「スムーズに連携できている」と考えている支援関係者などの割合（地域福祉に関するアンケート調査）



## ■分野別マスターplanなど

あまがさきし地域福祉計画（令和4年度～令和8年度）

## 主な関連計画

## ■他施策で関連する主な分野別マスターplan

- 【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
- 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画
- 【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
- 【障害者支援】尼崎市障害者計画
- 【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき
- 【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
- 【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスターplan（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まいと暮らしのための計画

# 6

# 障害者支援

## 1 現状と課題

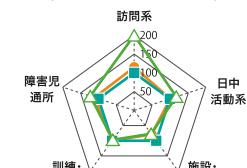
### 現状（成果）

#### 地域生活を支えるサービスの充実と適正化

本市の福祉サービスの利用は、周知が進んだこともあり増加しています。特に訪問系のサービスについては全国や兵庫県の水準と比べても充実しており、障害のある人の地域生活を支えています。なお、サービスの提供に当たっては、利用計画の作成やガイドラインの運用などを通じ、その適正化を進めています。

#### ■福祉サービスの利用状況（2020年4月）

（人口千人当たり利用者数）  
（全国を100とした場合の指標）



(資料)尼崎市

#### グループホーム\*の整備

障害者施策に関する法制度が整備されるなか、多様なニーズに対応したさまざまなサービスが追加されています。本市においても、それらへの対応やグループホームの整備を進めることで、障害のある人の地域での自立生活を支援しています。

#### 就労や活動機会の創出による社会参加への支援

障害のある人や支援者などと一緒にになって、地域交流の場となる「市民福祉のつどい（ミーツ・ザ・福祉）」や障害者就労施設の製品の販売会（尼うえるフェアなど）を開催するなど、障害のある人の地域活動と社会参加を支援しています。

#### 地域生活の支援体制とネットワークの構築

相談支援体制を充実するなど、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制（地域生活支援拠点\*）やそれら支援機関などによるネットワークづくりを進めています。

#### 当事者とともに進める障害者施策

本市の障害者施策については、障害のある人の話し合いやアンケートを行い、日常生活やサービス利用の状況、障害や体のこと、日々の困りごとなどについて、丁寧に意見を聴きながら、その取組を進めています。

### 主な課題

#### 重度化・高齢化への対応

地域での自立生活の支援に向けて、その住まいの場となるグループホームについては、今後も高まる利用ニーズや障害のある人の重度化・高齢化への対応が課題です。

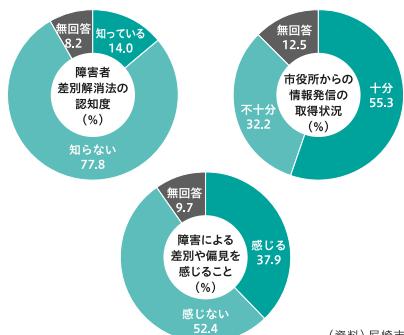
#### 支援体制ネットワークの充実

障害のある人やその家族、地域で支援に携わる人たちが参画する会議などでは、さまざまな障害や多様なニーズに対応していくため、地域生活支援拠点のさらなる機能充実を求める声が多くなっています。

#### 情報支援の充実と権利擁護

本市では、「尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例」や「尼崎市手話言語条例」を制定し、差別の解消などに向けた取組を進めています。一方で、障害のある人を対象としたアンケート結果では、依然として、「障害者差別解消法（合理的配慮\*の提供など）」の認知度が低く、また、市役所からの情報を受け取れないことからその対策が課題です。

#### ■障害のある人を対象としたアンケート結果（2020年度）



(資料)尼崎市

## 施策目標

誰もがその人らしく、自立して安心に暮らすことができる共生社会をめざします

## 2 施策の展開方向

### (1) 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり

- ①障害につながる病気などの早期発見や予防など健康づくりへの支援
- ②必要なサービスの提供や質の向上、相談支援の充実など自立した生活への支援

### (2) 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり

- ①障害のある子どもへの発達相談や療育・訓練など育ちや学びへの支援
- ②一人ひとりの適性に応じて能力を発揮できる多様な就労への支援
- ③必要な住まいの確保や外出の支援など地域で暮らすための支援
- ④さまざまな催しの情報発信や参加機会の確保など地域交流や活動への支援

## 3 施策の進捗状況を測る代表指標

### I 「障害のある人が日常生活を送るために地域の環境が整っている」と感じている市民の割合

(市民意識調査)



### II 市内のグループホームの定員数



#### 主な関連計画

##### ■分野別マスターplanなど

尼崎市障害者計画（令和3年度～令和8年度）

障害福祉計画

#### ■他施策で関連する主な分野別マスターplan

- 【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
- 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画
- 【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
- 【地域福祉】あまがさき地域福祉計画
- 【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画
- 【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき
- 【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
- 【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスターplan（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まい暮らしのための計画

## 7

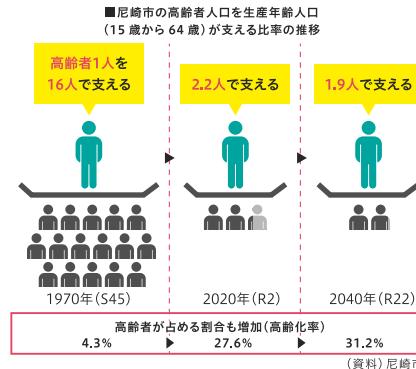
## 高齢者支援

## 1 現状と課題

## 現状（成果）

## 高齢者数の増加

本市の高齢者数や要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和22年（2040年）には、高齢者数が約13万人となり、要支援・要介護認定者数も増加する見込みです。



## 介護予防活動の推進

介護予防に関心のある高齢者の割合が高いことからも、「いきいき百歳体操」や「フレイル\*チェック会」などの活動を通じ、身体機能や認知機能の低下などを予防し、高齢者が能力を発揮できるような支援体制づくりを推進しています。

## 認知症施策の推進

「認知症あんしんガイド」を活用し、認知症に関する取組の周知や認知症への正しい理解の啓発を進めるとともに、「認知症高齢者等個人賠償責任保険\*」を開始するなど、認知症の人やその家族が、地域で安心して生活し、外出できる環境づくりに取り組んでいます。

## 高齢者を支える地域や介護保険サービスの基盤づくり

介護保険制度の持続可能性を維持するなかで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、生活支援コーディネーターによる地域のささえあい活動支援や地域包括支援センターを中心とした「気づき支援型地域ケア会議\*」の実施など、高齢者を支える地域づくりや介護保険サービスの基盤づくりに取り組んでいます。

## 医療・介護の連携

医療・介護連携支援センター「あまつなぎ\*」を中心に各種連携の取組の推進に努め、在宅生活を支援しています。

## 主な課題

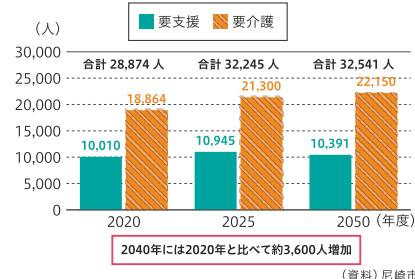
## 単身高齢者の増加と孤立

近所に相談できる人が少なく、孤立する単身高齢者の増加が見込まれるなかで、地域でのささえあい活動を広げるなど、地域のつながりの希薄化への対応が課題となっています。

## 主体的な介護予防への支援

高齢者が介護予防への関心だけでなく、介護予防活動への取組に対し主体性を發揮できるよう、老人福祉センターや地区体育館の整備事業などにより、高齢者の「運動」、「栄養」、「社会参加」を支えるさまざまな場や機会の提供が重要です。

## 尼崎市の要支援・要介護認定者数のこれからの見込



## 認知症予防（早期発見・対応）の推進

高齢者の集いの場における認知症サポーター\*養成講座の実施に引き続き取り組むとともに、医師会や認知症患医療センター、地域包括支援センターと連携し、本人が認知症を受け入れやすくなるための環境づくりや啓発を進め、早期発見・対応につなげることが重要です。

## 活躍の場の拡大

高齢者が生きがいを得られるよう、ささえあい活動への支援や就労の機会を拡充し、今後増加が見込まれる高齢者の活躍の場を広げていくことが重要です。

## 介護人材の確保・定着に向けた支援

介護が必要になっても高齢者自らが望む場所で安全・安心に暮らすために、高齢者を支える担い手の確保などが課題です。

## 施策目標

高齢者が尊厳を保ち、安全・安心に健康で多様な暮らし方ができるささえあいのまちをめざします

## 2 施策の展開方向

## (1) 介護予防の取組や認知症施策の推進

- ①住民主体の介護予防の実践に向けた情報発信や活動支援
- ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- ③認知症の正しい理解の普及・啓発や認知症予防の推進
- ④認知症の人やその家族への支援の強化

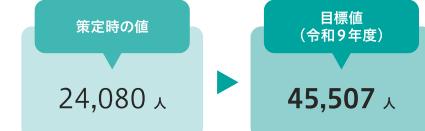
## (2) 高齢者の社会参加の促進や介護サービスの基盤づくり

- ①地域で支える高齢者支援の推進や身近な集いの場の充実
- ②高齢者の多様な就労活動などの推進や高齢者の社会参加の促進
- ③高齢者の権利擁護や虐待の防止に向けた啓発などの推進
- ④高齢者の多様な住まいの質と量の確保・在宅生活を支える支援の充実
- ⑤医療・介護連携などの包括的な支援体制づくりや複雑化・複合化するニーズへの対応力強化
- ⑥介護保険サービスの質の向上と介護従事者の確保・定着などの推進

## 3 施策の進捗状況を測る代表指標

I 「生きがいを感じることや今後やってみたいことがある」と考えている高齢者の割合  
(市民意識調査)

## II 認知症サポーターの数



## 主な関連計画

## 分野別マスターplanなど

尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画  
(令和3年度～令和5年度)

## 他施策で関連する主な分野別マスターplan

【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針  
【学校教育】尼崎市教育振興基本計画  
【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画  
【地域福祉】あまがさきし地域福祉計画  
【健常文機】地城いきいき健常プランあまがさき  
【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画  
【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスターplan(尼崎市立地適正化計画)、尼崎市住まいと暮らしのための計画

## 8

## 健康支援

## 1 現状と課題

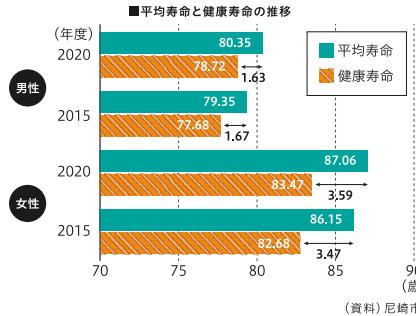
## 現状（成果）

## 健康を取り巻く状況

「地域いきいき健康プランあまがさき」を策定するとともに、尼崎市医師会などの関係団体と連携しながら、心と体の健康課題に包括的に取り組んでいます。

## 「ヘルスアップ尼崎戦略」の推進

ライフステージに応じた健康づくりへの支援として「ヘルスアップ尼崎戦略」を全庁横断的に推進し、各種健・検診の受診勧奨を進めています。こうした「対処」から「予防」の取組へと転換し、健康寿命の延伸とともに、結果としての医療費・介護給付費などの適正化もめざしています。



## 市内全域で歩きたばこを禁止した「尼崎市たばこ対策推進条例」の制定

平成 30 年(2018 年)6 月に「尼崎市たばこ対策推進条例」を制定し、健康増進法改正の趣旨を踏まえながら、地域と連携して一体となって受動喫煙防止に努める取組を進めています。

## 感染症対策や食品・環境衛生の取組

保健所と衛生研究所が連携し、積極的疫学調査やデータ分析を行うことで感染症の拡大防止を図るとともに、必要な医療などを提供するための取組を着実に進めています。また、食品衛生や環境衛生など衛生的な生活環境の確保に努めています。

## 基金の設置など動物愛護の取組

地域における動物愛護及び適正飼養などの推進のため、動物愛護基金を活用するとともに、市民・事業者等と協働で取組を進めています。

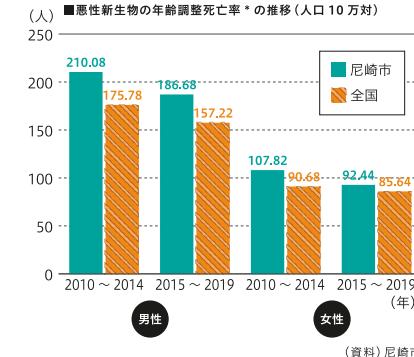
## 主な課題

## 市民の健康に関するデータの分析・検証と活用

「ヘルスアップ尼崎戦略」を進めてきたことによる健診データなどの分析を進め、さらなる効果検証を行うことで、今後の取組につなげることが必要です。

## 受診率の向上に向けた取組

本市においては、全年齢の死因として、悪性新生物\*や心疾患の割合が高いことから、引き続きこれらの疾病予防に向けた各種健・検診の受診率の向上が喫緊の課題です。



## たばこ対策のさらなる推進

「尼崎市たばこ対策推進条例」にもとづいて、受動喫煙防止の取組を進めているものの、路上喫煙禁止区域の拡大や、歩きたばこ禁止の周知・徹底などが課題です。

## アスペスト健康被害への取組

アスペストによる健康不安を感じている方に健康相談や検診を実施するとともに、石綿健康被害に係る救済制度の周知に努めるなど、引き続き支援が必要です。

## 一次救急医療\*体制の機能充実

一次救急医療体制のさらなる機能充実のため、休日夜間急诊診療所の老朽化や感染症への対策を見据えた環境整備が必要です。

## 地域との協働に向けた環境づくり

市民主体の健康づくりや多頭飼育問題の予防と早期発見のため、市民・事業者等と連携するとともに、それぞれが主体的に行動できる環境づくりが重要です。

## 施策目標

市民の健康寿命の延伸をめざします

## 2 施策の展開方向

## (1) 生活習慣病予防対策（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）

- ①健康寿命の延伸をめざし、結果としての医療費・介護給付費などの適正化に向けた、全庁横断的な生活習慣病に係る取組の推進
- ②妊婦・乳幼児を対象とした事業や学校教育などでの健康に関する学習機会を通じた「望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得するため」の取組の推進
- ③各種健・検診事業などを通じた「予防可能な病気を発症させない、重症化させないため」の取組の推進
- ④各種健・検診や介護予防事業などを通じた「介護をする状態にさせない、軽度を重症化させないため」の取組の推進

## (2) 地域や団体などと取り組む健康づくり（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）

- ①市民・事業者等と連携し、誰もが健康行動を起こすことができるまちづくりの推進
- ②地域で生涯にわたる健康づくり活動に携わる人材育成
- ③市民の健康に配慮した、受動喫煙の防止を図るたばこ対策の推進
- ④生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育の推進
- ⑤心と体の健康回復や療養のための支援

## (3) 健康で安全・安心なくらしを確保するための体制の充実

- ①感染症の発生予防及びまん延防止対策や、行政検査の迅速かつ正確な実施による感染症の拡大防止に向けた取組の推進
- ②平時及び災害時などの緊急時における安定的かつ安全・安心な救急医療体制などの確保
- ③食の安全・安心の確保のため、事業者の HACCP\* 定着促進や、関係機関との連携による、広域的な食中毒の防止に向けた取組の推進
- ④多頭飼育問題が引き起こす飼い主の生活状況の悪化や孤立、周辺の生活環境への影響を回避するため、地域などと連携した動物愛護行政の推進

## 3 施策の進捗状況を測る代表指標

## I 健康寿命の延伸

\*指標の数値は健康寿命と平均寿命の差

策定期の値  
[男性] ▲1.63歳  
[女性] ▲3.59歳

目標値  
(令和9年度)  
平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

## ■分野別マスターplanなど

地域いきいき健康プランあまがさき  
(平成 30 年度～令和 5 年度)

- 国民健康保険事業実施計画(データヘルス計画)・国民健康保険特定健診等実施計画
- 食育推進計画
- 生活習慣病予防ガイドライン

## ■他施策で関連する主な分野別マスターplan

- 【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
- 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画
- 【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
- 【地域福祉】あまがさき地域福祉計画
- 【障害者支援】尼崎市障害者計画
- 【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画

## 主な関連計画

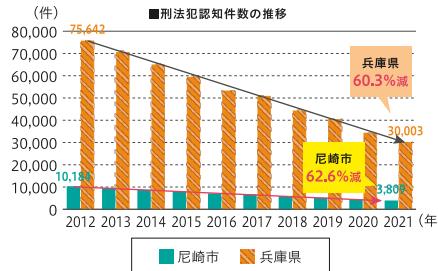
# 9 生活安全

## 1 現状と課題

### 現状（成果）

#### 刑法犯認知件数の激減

発生件数の多かった街頭犯罪（ひったくり、自転車盗）に対し、警察などと連携しまさざまな取組を進めたことで、刑法犯全体も減少し、大幅に本市の治安は改善しています。



(資料) 兵庫県警本部の犯罪統計書(2021年は兵庫県警察ホームページ)

#### 戦略的な防犯対策の実施

可動式防犯カメラの運用や防犯パトロール、特殊詐欺 \* 対策などの防犯対策を総合的に実施するなか、犯罪状況や緊急時の対応方針を定めた「防犯戦略」を令和2年度(2020年度)に策定しました。

#### 暴力団排除活動の推進

市民が行う暴力団組事務所に対する使用差止仮処分申請などの支援や全国初となる暴力団関連施設の買取りなど、暴力団排除に向けて先進的な取組を進めました。

#### 消費生活相談の多様化

消費者トラブルの相談件数は、平成25年度(2013年度)の3,392件から令和3年度(2021年度)の3,526件へ約4%増加しています。また、相談内容は、デジタル化の進展により、急速に複雑化・多様化しています。

#### 交通人身事故認知件数の減少

交通人身事故認知件数は平成25年(2013年)の2,441件から令和3年(2021年)の1,347件へ約45%減少していますが、県の減少率を下回っています。

#### 自転車の都市課題を都市魅力に

駅前の美観を損ねていた不法駐輪対策を集中的に進めるなどし、放置自転車台数は激減し、盗難台数の減少にもつながるなど、自転車政策における「都市課題」は改善が進んでいます。

### 主な課題

#### 戦略的な防犯対策の継続

引き続き「防犯戦略」にもとづき防犯事業を進めていますが、今後の市域の犯罪発生状況に応じ、方針を見直しながら迅速かつ柔軟に対応していくことが重要です。

#### 時代の変化に応じた消費者トラブルの対応

高齢者や成年年齢が引き下げられた若年者など、消費者被害に遭いやすい市民の消費者トラブルの増加や、さらなるデジタル化の進展によるサービスの多様化に伴う新たな消費者トラブルの発生が見込まれることから、こうした変化に迅速に対応していく必要があります。

#### 超高齢社会などに対応した交通安全対策

さらなる交通事故の減少に向けて交通事故の多い就業者層や高齢者層をはじめ、人口増加がみられる外国籍住民など多様な市民に対する交通ルールの周知や啓発が求められます。

#### 新たなモビリティ \* への安全対策

1～2人乗り程度の超小型自動車や電動キックボードなど、新たなモビリティの実用化を見据えた安全対策の検討が必要です。

#### 自転車を魅力に変える取組の具体化

引き続き不法駐輪などの課題解決に取り組みつつ、自転車を「都市魅力」へと変える、観光、環境、健康などの具体的な事業の検討と、それらを支える道路や駐輪場の整備といった基盤づくりが課題です。



#### ルール遵守やマナー向上の取組の拡大

犯罪情勢が一定改善しているなか、自転車の運転、ごみの分別、ポイ捨て、喫煙などのルール遵守やマナー向上の取組が必要となっており、現行のルール遵守の取組の継続のほか、市の魅力向上の観点から、マナー向上の取組の拡大や体制の整備が必要です。

## 施策目標

防犯、交通安全など身近な安全・安心が実感できるまちをめざします

## 2 施策の展開方向

### (1) 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

- ①市域の犯罪状況に応じた取組の推進
- ②時代の変化に応じた交通安全施策の推進
- ③時代の変化に応じた消費者トラブルへの対応の充実

### (2) 自転車のまちづくりの推進

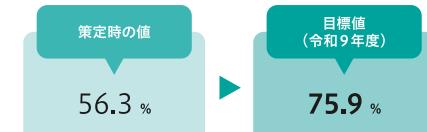
- ①自転車を活用した都市魅力に向けた事業の推進
- ②計画的かつ戦略的な自転車走行環境の整備
- ③市立駐輪場の老朽化対策の推進
- ④夜間、土日の迷惑駐輪対策の推進

## 3 施策の進捗状況を測る代表指標

### I 「市の防犯、交通安全の面で日常生活を安心して過ごせている」と感じている市民の割合 (市民意識調査)



### II 「ルール、マナーの面で以前よりも住みやすいまちになった」と感じている市民の割合 (市民意識調査)



#### 主な関連計画

- 分野別マスターplanなど
- 防犯戦略
- 交通安全計画
- 自転車のまちづくり推進計画
- 自転車ネットワーク整備方針

#### 他施策で関連する主な分野別マスターplan

- 【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
- 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画
- 【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援策推進行動計画
- 【地域福祉】あまがさきし地域福祉計画
- 【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画
- 【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき
- 【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
- 【環境保全・創造】尼崎市環境基本計画
- 【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスターplan(尼崎市立地適正化計画)、尼崎市住まいと暮らしのための計画

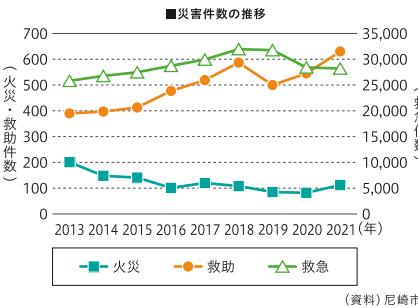
# 10 消防・防災

## 1 現状と課題

### 現状（成果）

#### 災害状況（火災・救助・救急）の変化

高齢化の進行に伴い、救急件数や室内における閉じ込め救助件数の増加傾向がみられます。また建物の不燃化や生活様式などの変化、市や警察での防火・防犯事業の取組強化などにより、火災件数は減少傾向となっています。



#### 消防体制を取り巻く社会情勢の変化

地域防災の担い手である消防団員数の減少や、消防活動拠点である消防署所の老朽化が進んでいます。

#### 市の防災体制における基盤づくり

防災担当部局の設置など市の組織体制の整備、ハザードマップ\*や各種マニュアルの作成、平成30年度（2018年度）の台風被害における情報管理上の教訓をもとに、災害情報を一元的に集約・共有する災害マネジメントシステム\*を導入するなど、防災体制の基盤づくりを進めています。

#### 要配慮者（災害時要援護者）支援の推進

避難支援等関係者への避難行動要支援者名簿\*の提供や福祉避難所の指定を進めるとともに、令和2年度（2020年度）から要支援者や避難場所などを一元管理する要支援者システムを導入しました。また、5地区の自主防災会など避難行動要支援者ごとの個別避難計画\*の試行的作成に取り組むなど、地域で支えあう「互助」による避難支援体制づくりを進めています。

### 主な課題

#### 社会情勢に柔軟に対応できる消防体制の構築

高齢化の進行に伴う救急件数のさらなる増加への組織的対応と、救急車の適正利用の啓発、また人口減少に伴う消防署所の適正配置の検討が課題です。

#### 火災予防の取組の推進

火災発生の未然防止、被害の軽減のため、引き続き消防法令違反対象物の是正を推進していくことが必要です。

#### 消防力維持・向上のための人材育成

火災件数の減少による現場経験不足を補うため、消防職員に対する各種訓練の充実化による人材育成と地域防災の要である消防団員を確保するための方策の検討が課題です。

#### 大規模災害など危機事象への継続した備え

南海トラフ地震に伴う津波や、異常気象に伴う高潮・豪雨に加え、パンデミックなどの危機事象に備え、引き続き市の防災体制や関係機関との連携を強化し、防災訓練や災害用備蓄品など、日常からの対策を充実させていく必要があります。

#### 災害情報などの確実な伝達

これまで構築してきた多層的な情報伝達\*手段を効果的に活用し、災害情報などの確実な伝達や市民の避難行動につなげていくことが課題です。

#### 要配慮者（災害時要援護者）の避難支援

要配慮者（災害時要援護者）の避難支援体制づくりには、地域住民・福祉専門職などの連携や、災害時に支援・配慮をする人が安心して避難できるように、多様な避難先の確保や避難所運営などに係る手順の整理を行ってとともに、市民への効果的な周知が課題です。

## 施策目標

災害などの危機事象に備え、市の消防・防災体制を整備するとともに、市民・事業者等との連携により、迅速かつ的確に対応する高い地域防災力を持つまちをめざします

## 2 施策の展開方向

### （1）消防力の充実

- ①各種災害などに柔軟に対応できる消防・救助・救急体制の充実
- ②消防法令違反処理の実効性向上や、効果的な査察を推進するための予防査察体制の強化
- ③消防団組織の活性化と消防団員が活動しやすい環境づくりの推進
- ④消防署所の適正配置による持続可能な消防体制の確保

### （2）地域防災力の向上

- ①大規模災害やパンデミックなど、危機事象への防災体制の整備、市民・事業者・民間団体・行政機関などの連携の強化及び防災の取組の推進
- ②社会情勢などを踏まえた備蓄計画の更新や家庭内備蓄の重要性の周知
- ③大規模災害や感染症蔓延下での災害などを想定した対応訓練の充実強化
- ④災害情報などの確実な伝達・拡散の推進、取得した情報による市民の多様な避難行動などの促進
- ⑤個別避難計画の着実な作成や多様な避難先の確保などによる災害時要援護者支援の推進

## 3 施策の進捗状況を測る代表指標

### I 「市の消防・防災体制が安心」と感じている市民の割合

（市民意識調査）

策定期の値

80.8 %

目標値（令和9年度）

90.0 %

### II 「自ら防災情報を取得している」と答えた市民の割合

（市民意識調査）

策定期の値

89.2 %

目標値（令和9年度）

100.0 %

### 主な関連計画

- 分野別マスターplanなど  
尼崎市地域防災計画（毎年度改定）  
└ 水防計画  
└ 避難行動要支援者避難支援指針
- 尼崎市国民保護計画（随時改定）  
新型インフルエンザ等対策行動計画

### 他施策で関連する主な分野別マスターplan

- 【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
- 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画
- 【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画
- 【地域福祉】あまがさき地域福祉計画
- 【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき
- 【環境保全・創造】尼崎市環境基本計画
- 【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスターplan（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まいと暮らしのための計画

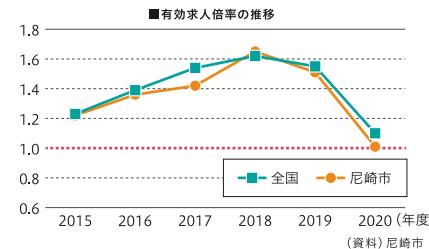
# 11 地域経済・雇用就労

## 1 現状と課題

### 現状（成果）

#### 新型コロナウイルス感染症による経済への打撃

新型コロナウイルス感染症の影響で地域経済の停滞や市民生活に甚大な影響を及ぼしています。



#### 減少傾向にある市内事業所数

本市産業の中核を担う製造業などでは事業所数、従業員数ともに減少傾向であり、災害などで事業中断・廃業によるさらなる事業所数の減少の恐れがあります。

#### 電子地域通貨「あま咲きコイン」の導入

電子地域通貨「あま咲きコイン」を導入し、地域内経済（商業）の活性化、SDGsの推進などを努めています。また、SDGsに積極的に取り組む企業を「あまがさきSDGsパートナー\*」として登録・周知し、市内のSDGs達成に向けた取組を進めています。

#### 認定農業者制度\*の取組

全体の営農者数が減少傾向にある一方で、本市の都市農業の担い手となり意欲的に農業に取り組む「認定農業者」については増加傾向にあり、次世代の農業の担い手としての「認定新規就農者」とともに市内農業の活性化につながることが期待されます。

#### インターンシップなどを通じた人材育成支援

特に若者の労働力人口の減少と企業での従業員不足の状況が生じているなか、長期実践型インターンシップ\*を実施し、学生の社会人としての基礎的な能力の向上と、企業の課題解決や社内人材育成の一助となる取組などを進めています。

#### 観光のまちづくり

平成29年度（2017年度）に設立した「あまがさき観光局\*」を核として多様な主体が連携し、尼崎城を含む阪神尼崎駅周辺のエリアを重点的に、観光地域づくりの取組を進めていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客数が減少しています。

### 主な課題

#### イノベーション促進に向けた環境づくりの強化

既存事業者の成長分野への展開や第二創業\*、脱炭素やSDGsなどをビジネスチャンスと捉えた新たなイノベーション創出への支援や、競争力の向上に向けた、各事業者のニーズや時宜にかなった環境づくりの強化が課題です。

#### ■イノベーションに向けて新たな事業にチャレンジする人や事業所数の推移（人・社・件）



#### 製造業などの支援

主力である製造業において、競争力を高め持続的に発展していくため、生産活動の向上に資する対策を進めることが課題です。

#### 市内での事業継続の支援

産業の新陳代謝の視点を踏まえつつ、市内での事業継続や事業承継を望む経営者に対しては、災害や後継者不足などによる事業中断や廃業を防ぐ、早急な支援を進めることが課題です。

#### 「あま咲きコイン」の効果的な活用

地域内の経済循環の促進に向けた「あま咲きコイン」の利用拡大と地域に根差した持続可能な仕組みづくりが課題です。

#### 営農支援

市内農業者が営農を継続できるようするため、認定農業者制度の推進や新たな担い手による農地活用など、各農業者のニーズに応じた持続的な支援が重要です。

#### 職住近接を生かしたきめ細やかな雇用就労支援

企業では従業員不足の一方で、さまざまな属性の求職者がいるなか、的確なマッチングを進めることができた課題ですが、雇用情勢などに柔軟に対応する支援策を進めることで本市における職住近接を生かした雇用就労支援を実現するためには重要です。

#### 市内産業としての観光の育成

観光を市内産業として育てるため、観光需要回復を見据えた事業の検討や観光関係者との連携が課題です。また、阪神尼崎駅周辺のエリアが一体となったにぎわいの創出が重要です。

## 施策目標

社会や時代の変化に柔軟に対応し、地域経済の持続的な発展を推進することで市民生活の向上をめざします

## 2 施策の展開方向

### (1) イノベーションの促進に向けた環境づくり

- ①脱炭素やSDGsなど成長分野への事業展開などに向けた産学公融ネットワークの強化
- ②新製品の開発やIoT化の導入の支援など、製造業などのイノベーションの促進支援
- ③スマートオフィス機能\*（ハード）や創業塾（ソフト）などを活用した創業支援の充実による市内起業の促進

### (3) 雇用就労の充実

- ①企業、求職者のニーズに応じたきめ細やかな雇用就労支援
- ②労働者のスキルアップによる生産性の向上

### (2) 地域経済の活性化や循環の促進

- ①「あま咲きコイン」を活用した地域商業の発展及びキャッシュレスの推進
- ②事業所訪問や産業団体・金融機関との連携による事業継続の促進支援の充実や減災対策への取組促進及び危機意識の醸成
- ③市内産野菜「あまやさい」のPRなど市内農業者の営農環境の充実
- ④生鮮食料品などの安定供給・取引の適正化
- ④観光振興による地域経済の活性化と魅力向上
- ⑤観光重点取組地域（尼崎城を含む城内地区、寺町、中央・三和商店街周辺）を中心とした観光地域づくりの推進

## 3 施策の進捗状況を測る代表指標

### I イノベーションに向けて新たな事業にチャレンジする人や事業所数



### II 市内有効求人倍率の全国との比較



#### 主な関連計画

##### ■分野別マスターplanなど

- 創業支援事業計画
- 商業立地ガイドライン
- 「今後の市場のあり方」基本方針
- 尼崎版観光地域づくり推進指針
- 重点取組地域における尼崎版観光地域づくり戦略
- 城内地区まちづくり基本指針

##### ■他施策で関連する主な分野別マスターplan

- 【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
- 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画
- 【地域福祉】あまがさき地域福祉計画
- 【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
- 【環境保全・創造】尼崎市環境基本計画
- 【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスターplan（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まいと暮らしのための計画

# 12 環境保全・創造

## 1 現状と課題

### 現状（成果）

#### 脱炭素社会に向けた「尼崎市気候非常事態行動宣言」

令和 3 年（2020 年）までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現をめざし、「尼崎市気候非常事態行動宣言」を表明しました。目標達成のため、中間の時期である令和 12 年度（2030 年度）における二酸化炭素排出量を、平成 25 年度（2013 年度）比で 50% 以上削減することをめざしています。

#### 環境学習・啓発の取組

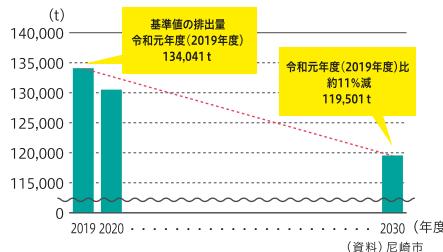
「あまがさき環境オープンカレッジ\*」など協働による環境学習・啓発を行っているほか、森林環境譲与税\* を活用した「木育」や、学校教育における環境教育にも取り組んでいます。

#### 循環型社会をめざし、「一般廃棄物処理基本計画」を策定

市民・事業者等とともに取組を進め焼却対象ごみが減少傾向にあるなか、令和 2 年度（2020 年度）に循環型社会の形成をめざし、「一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

計画では令和 12 年度（2030 年度）までに焼却対象ごみ量を令和元年度（2019 年度）比で 11% 削減することを目標とし、あわせて、老朽化しているごみ処理工場などを集約化し、令和 13 年度（2031 年度）稼働を目指して新ごみ処理施設を整備する予定としています。

#### ■焼却対象ごみ量の目標



#### 大気汚染など環境問題への取組

過去にみられた大気汚染、水質汚濁などの状況は市民・事業者等との取組により改善されていますが、日常の環境監視などにより保全に努めています。

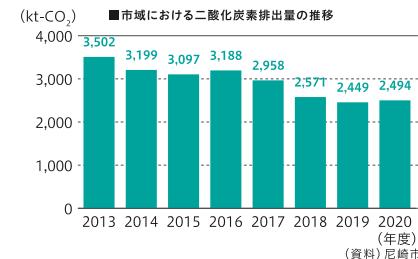
#### 自然や生き物の大切さについての啓発

臨海部における尼崎 21 世紀の森づくりなど、市民団体との協働による生物の生息・生育環境を維持・保全する取組が行われています。また、生産基盤である農地面積は少しずつ減少していますが、「都市にあるべき農地」として農地保全に取り組んでいます。

### 主な課題

#### 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

脱炭素社会の実現に向け、省エネ対策に加え、二酸化炭素の排出を伴わないエネルギーの普及・拡大が課題です。既存の社会システム・インフラを変革していくために経済的・技術的な課題にも対応しながら脱炭素社会に移行する必要があります。



#### 循環型社会の実現に向けた取組の推進

目標達成を前提とした新ごみ処理施設の整備が控えるなか、より一層のごみ減量を進めることが課題です。また、ごみ減量の取組のなかで、食品ロスやプラスチックごみの削減、さらにはサーキュラーエコノミー\* の実現といった世界的な課題にも対応していく必要があります。

#### 環境学習・啓発を行動変容につなげるために

一人ひとりの日々の行動が地球規模の環境問題となががっていることを知り、環境学習・啓発や環境教育によって学んだ知識を行動に反映させていくために効果的な取組を進めることができます。

#### 新たな公害を発生させないために

過去の大気汚染などの歴史の教訓を生かし、引き続き環境改善に向けた取組を推進しつつ、予防的に環境問題に取り組んでいくことが必要です。

#### 生物多様性\* の保全・創出に向けて

生物に関する取組については、社会経済活動や日常生活はさまざまな生物多様性の恩恵に大きく依存していることなど、生物多様性の保全・創出の意義への理解を広げることが課題です。

## 施策目標

市民・事業者等と一緒に環境問題に取り組み、良好な環境を次の世代へ継承します

## 2 施策の展開方向

### (1) 脱炭素社会の形成

- ①環境配慮型建築物の普及や設備の更新・運用改善の支援などによる消費エネルギーの徹底的な削減
- ②再エネ設備の導入促進など二酸化炭素の排出を伴わないエネルギーへの転換の推進
- ③環境教育の内容の充実化や、電子地域通貨「あま咲きコイン」の活用による環境配慮行動の促進など、環境に配慮したライフスタイルの実践に向けた支援

### (2) 循環型社会の形成

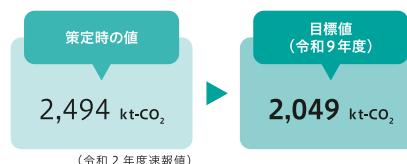
- ①社会的課題の解決にも寄与する食品ロスやプラスチックごみの削減などリデュースを中心とした 3R\* によるごみ減量の推進
- ②ルールに則った分別など廃棄物の適正処理の推進
- ③安定的かつ災害対応に配慮した新ごみ処理施設の整備など持続可能なごみ処理体制の構築

### (3) 環境の保全

- ①環境監視と規制、立ち入りによる指導
- ②自然・農地保全の活動や市民団体と連携した環境学習・啓発など生物多様性に配慮した取組の支援

## 3 施策の進捗状況を測る代表指標

### I 市域における二酸化炭素排出量



### II 市内の焼却対象ごみ量



#### 主な関連計画

- 分野別マスターplanなど
- 尼崎市環境基本計画(平成 26 年度～令和 5 年度)
- 地球温暖化対策推進計画
- 一般廃棄物処理基本計画

#### 他施策で関連する主な分野別マスターplan

- 【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針
- 【学校教育】尼崎市教育振興基本計画
- 【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画
- 【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスターplan(尼崎市立地適正化計画)、尼崎市住まいと暮らしのための計画

# 13 都市機能・住環境

## 1 現状と課題

### 現状（成果）

#### さまざまな地域特性と土地利用の変化

市内には住宅地をはじめ駅周辺、商店街、工場、農地など、さまざまな特性を持つ地域が共存しています。なかでも市内には工業系の地域が多く、産業都市である一方、近年は工場跡地の大規模な住宅開発が進むなど、住宅都市の側面が強まっており、改めて職住近接の魅力が見直されています。

#### 計画体系の見直し

分野別計画の位置付けを整理し、計画間連携を強化するため、都市計画審議会に、住宅政策、公園緑地、都市美、住環境に関する4つの審議会の機能を統合する条例改正を行いました。その上で組織横断的に事業を推進するための組織を設置し、取組を進めています。また、住宅マスターplanの改定においては、従来からのハード整備の視点に加え、暮らしというソフトの視点を取り入れた新たな計画として、令和2年度（2020年度）に「尼崎市住まいと暮らしのための計画」を策定しました。

#### 都市景観の向上

かつての工業化による繁栄の反面、まちなみの煩雑さや公害によるマイナスマレインジを一新するため、全国的にも早期に「都市美形成計画」を策定し、市民・事業者等と協力しながら、景観の改善に取り組んできました。

また、「緑の基本計画」を策定し、緑を通じてまちの満足度を高めるため、緑化促進や緑化活動にも積極的に取り組んでいます。

#### 密集市街地<sup>\*</sup>の改善

工業都市として発展するなか、人口増加に伴い労働者向けの住宅が多数建設されたことなどから、本市には、現在も木造の建物が密集した密集市街地が残っており、改善に向けて中長期的に取り組んでいます。

#### 高い交通利便性

大都市近郊という立地の良さや、公共交通などの環境が一定整備され交通利便性が高いといった特性を持っていますが、高齢化や働き方の変化といった社会構造やライフスタイルの変化に伴い、移動ニーズが多様化しています。

#### 都市基盤の老朽化への対応

早くから市域全体が発展したことを背景に、道路・上下水道・公園などの都市基盤の多くが更新時期を迎えているほか、古い建物や空き家も多く存在しています。

### 主な課題

#### 地域の特性を生かしたまちづくり・まち育て\*

地域の特性に応じた、土地利用の誘導や住環境の向上、操業環境への配慮、暮らしやすさやまちの魅力の発信（プランディング）を進める必要があります。そのためには市民・事業者等との連携やその仕組みづくりが不可欠です。

駅前広場や公園・道路などの公共空間が、誰もが利用しやすく居心地の良い場となるような使い方の検討・工夫、整備などが必要です。



#### 地域や社会状況に応じた都市景観と緑化

都市計画上の用途地域に応じた景観づくりに取り組んでいますが、地域と調和したまちなみに向く、市民・事業者等と連携し、景観向上に取り組む必要があります。

また、緑化政策においては、人口減少を鑑み、樹木などの維持管理の観点も踏まえ、適正な量、質を検討し進めていく必要があります。

#### 魅力的な住環境に向けた空き家、密集市街地の対策

今後の人口減少、高齢化に伴い空き家が増加する見込みであるため、既存ストックの有効活用や更新によってまちの魅力を高めていくなかで、密集市街地の改善など合わせ、市民・事業者等と連携し、取組を進めていく必要があります。

#### 戦略的な交通政策

市の特性を生かした魅力あるまちづくりに向け、人の移動に影響を与える土地利用の変化を捉え、多様化する移動ニーズにも対応した総合的かつ戦略的な交通政策を推進していく必要があります。

#### 都市基盤整備における社会的課題への対応

都市基盤の老朽化に対し、日常の適切な維持管理を行いつつ計画的な更新を進める必要があります。また、更新の際は、環境負荷の軽減を意識するとともに、誰もが使いやすく、災害に強いまちをめざし、行政が行う直接的な整備だけでなく、民間主導の取組を誘導するなど、ソフト面の取組も必要です。

## 施策目標

暮らしと産業を支える都市基盤をもとに、快適で魅力あるまちと住まいの実現をめざします

## 2 施策の展開方向

### (1) エリアプランディングの推進

- ①多様な主体と連携したまちづくりの誘導、鉄道駅周辺を中心としたエリアごとの特色を生かした事業などの実施
- ②利用しやすさを意識した、分野横断的な公共空間の利活用の推進
- ③地域ごとの取組の発信による、魅力の共有とさらなる向上

### (2) 豊かな住生活の実現

- ①安全に安心して住み続けられる住まいと住環境の実現
- ②持続性のある住宅ストックの形成

### (3) 良好な都市環境の整備

- ①予防的視点を踏まえた、計画的・効率的なインフラの整備
- ②景観への影響を考慮した都市美誘導の実施
- ③都市の防災性向上、建築物更新などを支援する制度の運用

## 3 施策の進捗状況を測る代表指標

### I 「現在の住環境が快適で暮らしやすい」と感じている市民の割合

(市民意識調査)

策定期の値

83.8 %

目標値  
(令和9年度)

90.0 %

### II 都市機能・住環境指数

\*地域推奨意欲、転入者の5年定着率、  
生活利便施設カバー率\*、公園利用満足度より算出

策定期の値

▲3 pt

目標値  
(令和9年度)

2 pt

### ■分野別マスターplanなど

尼崎市都市計画マスターplan（尼崎市立地適正化計画）（～令和5年度）

尼崎市住まいと暮らしのための計画  
(令和3年度～令和12年度)

— 緑の基本計画

— 都市美形成計画

— あまといビジョン2029

— 下水道ビジョン2031

— 地域交通計画

### ■他施策で関連する主な分野別マスターplanなど

\*人権尊重・多文化共生 尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針

\*学校教育 尼崎市教育振興基本計画

\*子ども・子育て支援 尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画

\*地域福祉 あまがさきい地域福祉計画

\*障害者支援 尼崎市障害者計画

\*高齢者支援 尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

\*消防・防災 尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画

\*環境保全・創造 尼崎市環境基本計画